

# 第1章 上位計画及び関連計画

## 1. 上位計画及び関連計画の位置づけ

本整備計画に關係する上位計画及び関連計画は、以下のとおりである。

第四次箕面市総合計画(平成13年(2001年)1月)

箕面市都市計画マスターPLAN(平成8年(1996年)8月)

箕面市中心市街地活性化基本計画(平成16年(2004年)12月)

[ P 4 参照 ]

箕面市中小売商業高度化事業構想(TMO構想)  
(平成17年(2005年)2月)

[ P 8 参照 ]

みのおサンプラザ等公共施設再配置計画  
(平成17年(2005年)7月)

[ P 7 参照 ]

箕面駅周辺整備のあり方について(箕面駅周辺整備計画)  
(平成19年(2007年))

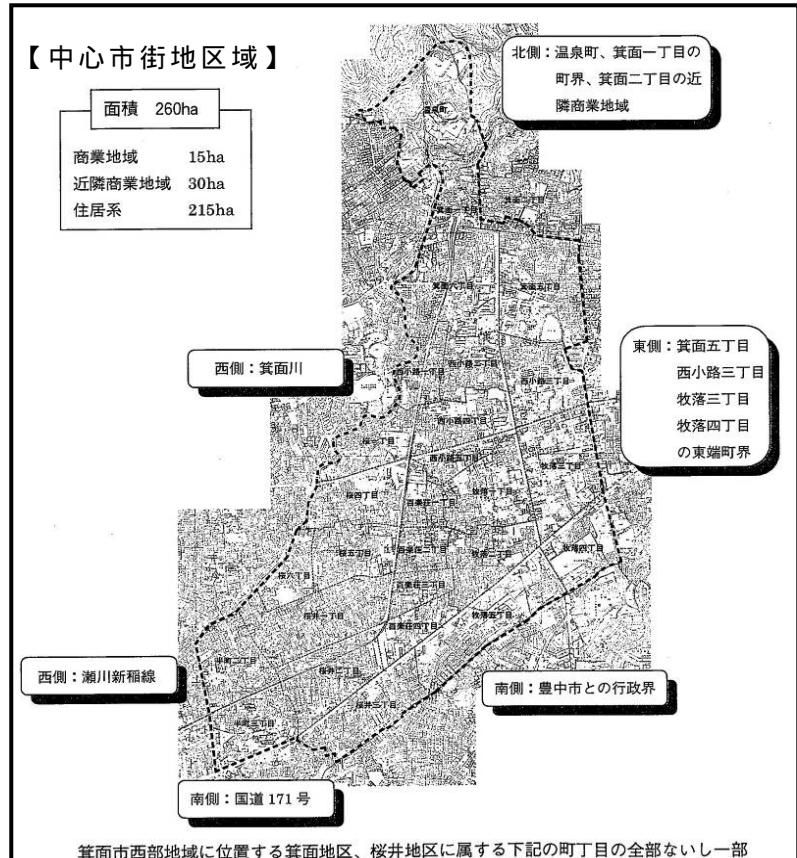
箕面市商業活性化ビジョン(平成14年(2002年)3月)

商業活性化アクションプラン(平成14年(2002年))

## 2. 箕面市中心市街地活性化基本計画（平成16年(2004年)12月策定）及びその取り組み

箕面市中心市街地活性化基本計画は、「中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律」(旧・中心市街地活性化法)に基づき、様々な都市機能が空洞化しつつある箕面地区、桜井地区を本市の中心市街地として位置づけ、都市生活空間として活性化するため、基本的な方針、目標を定め、今後推進すべき施策を体系化したものである。基本計画の推進目標期間は、平成17年度(2005年度)から平成26年度(2014年度)の10年間である。

本事業の検討対象区域である箕面駅周辺地区は、活性化重点整備地区として、箕面市民交流ゾーン、箕面地区商業ゾーンに位置づけられており、様々な活性化策が進められつつある。



(資料：中心市街地活性化基本計画)

### 【中心市街地の将来像】

「豊かな暮らしのあるまち」

- 「ゆとり」ある、心満たされた「豊かな」暮らしを日々営める中心市街地

「快適でにぎわいのあるまち」

- 生活していて楽しく、「にぎわい」と「活気」がある中心市街地

「ふるさとを感じるまち」

- 誰もが「ふるさと」を感じられるような、「自然」に溢れ、「もてなし」の

心と「親しみ」のある中心市街地

### 【基本コンセプト】

「成熟した生活・交流都市としての地域の再生」

## 【活性化重点整備地区 - 箕面地区（阪急箕面駅周辺）】

箕面地区（阪急箕面駅周辺）

（重点整備の目的）

都市の将来の動向を見据えた、箕面駅前再開発地区及び、その周辺の機能更新



（資料：中心市街地活性化基本計画）

## 【箕面地区の整備方針】

（中心市街地の将来像）

豊かな暮らしのある  
まち

快適でにぎわいのある  
まち

ふるさとを感じる  
まち

### （1）箕面地区的地域特性

- 明治43年の箕面有馬電気鉄道の開通後、箕面の観光地化・沿線の住宅地化に伴って、商業・公共・業務機能などの生活機能が集積してきた地区。

- 箕面観光の玄関口であり、滝道の土産物店や、温泉、箕面駅周辺の商業施設など、来街者向け、地域住民向けのにぎわいスポットが駅前に集約している。

- 瀧安寺、西江寺などの歴史資産や、箕面公園、箕面滝、箕面川などの身近な自然環境といった、生活者の心象風景として根づく、豊かな地域性を持つ地区。

### （2）活性化の方向性

- 生活拠点としての機能充足と、駅周辺の機能更新。
- あらゆる世代にとって、安心・安全・快適な生活環境の創出。

- 観光と商業との面的な連携による、都市回遊性、滞在型観光機能の向上。
- 駅前再開発ビルの交流拠点としての公益機能充実。

- 地域資源の保全。
- 自然、健康、レクリエーション要素などの地域性の利活用。

### （3）基本目標

- 生活拠点として持続可能な、便利で活力ある自立循環型のまち

- 観光や商いを通じて、来街者、市民、商業者の交流活動が広がる、にぎわいのまち

- 美しい自然と文化、いきいきと健康的なライフスタイルを次世代に伝えるまち

### （4）整備コンセプト

自然とにぎわいと活力に満ちた、広域交流・商いの拠点の形成

（資料：中心市街地活性化基本計画）

【箕面地区の整備イメージ】



(資料：中心市街地活性化基本計画)

### 3. みのおサンプラザ等公共施設再配置計画（平成17年(2005年)7月策定）及びその取り組み

「みのおサンプラザ」は昭和54年に箕面駅前再開発事業によって建設された、市と民間の区分所有による再開発ビルである。公共機能と商業機能を併せ持つ箕面駅前の主要施設であるが、平成13年(2001年)に1号館の核店舗（食品スーパー）が撤退したことであ客力が低下し、地区の空洞化を招いていた。

みのおサンプラザ等公共施設再配置計画は、みのおサンプラザ1号館の地下床を取得し、みのおサンプラザを基点とした箕面地区の公共施設の再編整備により、市民サービスの向上に資するとともに、みのおサンプラザを広域交流の中核施設として機能集約し、地域の商業振興、地域の活性化を実現することを目的に策定されたものである。

なお、本計画に基づくサンプラザ1号館の公共施設再配置工事は、平成17年度(2005年度)に着手し、平成18年度(2006年度)に全て完了した。

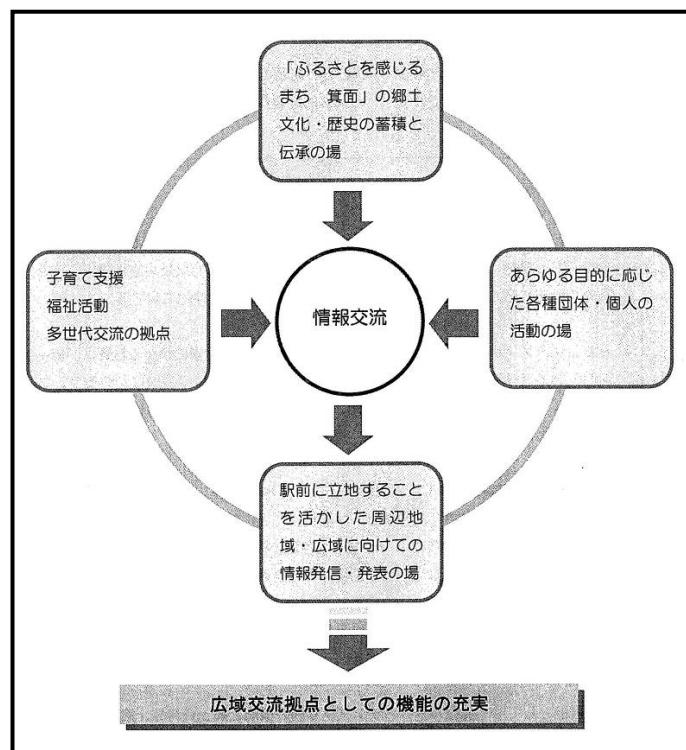
さらに、公共機能の再配置に伴い、すべての人の施設利便性向上のため、共用部の改修及びバリアフリー化も進められ、エレベーターの改修やスロープの設置、トイレのバリアフリー化（多機能トイレ設置など）が実施された。

#### 【計画の概要】

- ・ 箕面市中心市街地活性化基本計画に位置づけられた施策の実現を目標として、みのおサンプラザ1号館内の公共施設について、郷土資料館、市役所第二別館との一体的な再編整備を行う。

#### 【箕面地区におけるみのおサンプラザの公共施設の意義役割】

（資料：みのおサンプラザ等公共施設再配置計画）



#### 【再配置計画のコンセプト】

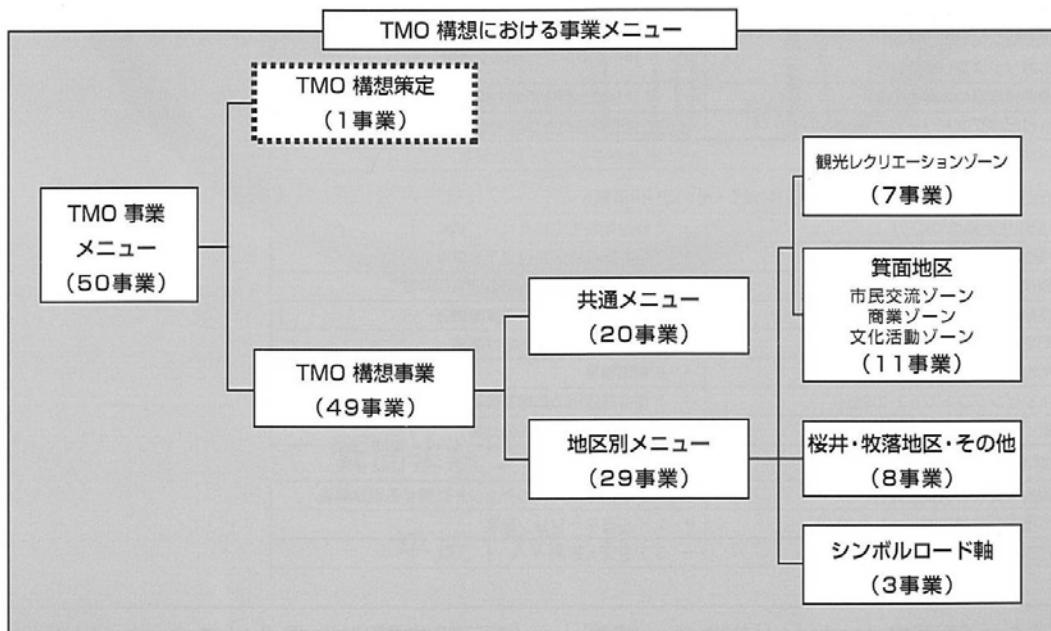
「多世代が集い、多目的に使える 駅前の集客と交流の拠点」

## 【参考】箕面市中小小売商業高度化事業構想（TMO構想）(平成17年(2005年)3月)の取り組み

箕面市中小小売商業高度化事業構想（TMO構想）は、商業活性化をはじめとするまちづくりの総合的なマネージメントを担うTMOになろうとする組織が、中心市街地活性化基本計画に記載されている中小小売商業高度化事業に係る事項について策定する総合的かつ基本的な構想である。平成17年(2005年)3月、箕面市により認定され、箕面わいわい株式会社がTMOとなった。

TMO構想では、中心市街地商業活性化のソフト・ハード各種事業を複合的に組み合わせた全50のTMO事業を位置づけている。その実現については、TMOが主な推進母体となり、精力的に各事業を展開し、中心市街地活性化に向け着実に成果を上げつつある。

### 【TMO構想における事業メニューの体系】



(資料：中小小売商業高度化事業構想)

### 【TMO事業の展開】



[振る舞い]



[わいわい亭]

